

医療従事者の方、高齢者施設に入所中の方へ

追加（3回目）接種のご案内

新型コロナワクチンの追加（3回目）接種は、2回目接種からおおむね**8か月**経過した後に受けることができます。

勤務先や施設で接種する場合でも、必ず接種日に住民票がある自治体が発行した接種券が必要です。

医療従事者の方

勤務先で追加（3回目）接種を実施するかどうかは、勤務先にお問い合わせください。



病院に勤務している医療従事者の方



原則として、勤務している病院で接種します。接種方法等については勤務先にご確認ください。



新宿区医師会・歯科医師会・薬剤師会に所属している診療所、歯科診療所、薬局に勤務している方



新宿区医師会・歯科医師会・薬剤師会から、勤務先の診療所、歯科診療所、薬局を通じて、別途、接種方法等についてご案内します。
※勤務先を通じた接種、または、区の集団接種会場での接種のいずれかになります。

上記以外の医療従事者の方



新宿区の集団接種会場での接種になります。
予約方法等については、  区ホームページ（予約サイト）をご覧ください。

高齢者施設に入所中の方

入所施設内で追加（3回目）接種の集団接種を実施するかどうかは、ご自身の入所施設にお問い合わせください。



【入所施設内で追加（3回目）接種を受ける場合】

同封のお知らせ、または、別途のお知らせで、接種日時・場所を区からご案内していても、施設内で接種を受けることができます。

この場合でも、同封の予防接種済証と予診票（接種券付）はそのまま使用できます。

あなたの接種日時・場所
接種日時：令和4年〇月〇日
接種場所：〇〇センター

入所施設内で追加（3回目）接種を受ける場合、お知らせに記載されている接種日時・場所については、区コールセンター、または、予約サイトで**キャンセル手続き**をしてください。

新宿区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎ 03 (4333)8907 0570(012)440 *ナビダイヤル